

建築設備士関係団体CPD協議会で

CPDに参加登録しよう

プロポーザル
方式

総合評価
方式

経営事項審査

CPD
とは

「継続的能力・職能開発」「継続職能研修」などと訳され、自己研鑽の実績を支援・促進する制度です。今後はさらに国際的な能力証明や、消費者、設計・工事などの業務発注者側が優良で秀でた技術者、専門家を選択する際の判断指標としての使用などの活用が拡大していくものと考えられます。

Continuing Professional Development

建築設備士関係団体 CPD協議会とは

以下の団体により、設立されました。その後建築CPD情報提供制度より制度認定を受け、参加者は同時に建築CPD情報提供制度参加登録者となります。

実績証明書とは

登録された建築CPD実績に基づき、建築CPD運営会議より「建築CPD実績証明書」を発行します。国交省地方整備局等の他、都道府県等(R2.10現在、38都道府県、27政令指定都市等)において総合評価制度や経営事項審査等に活用されています。

参加方法

所属先の建築設備士関係団体にて参加登録をしてください。

対象者：建築設備士

建築設備士をお持ちでない方も各団体が運営するCPD制度に参加することができます

建築CPD情報提供制度（建築CPD運営会議）

建築設備士関係団体CPD協議会

- (公社) 空気調和・衛生工学会
- (一社) 建築設備技術者協会
- (一社) 電気設備学会
- (一社) 日本設備設計事務所協会連合会
- (公財) 建築技術教育普及センター

参加登録

認定プログラム

実績証明書

報告

受講

申請

送付

CPD参加者

CPD単位取得の流れ

1

参加登録

所属先の建築設備士関係団体にて参加登録をしてください。

[参加登録 >](#)

2

認定プログラムの出席

認定プログラム一覧より確認し、出席してください。

[プログラム一覧 >](#)

3

単位取得

必要に応じて、実績証明書の発行申請をしてください。

[実績証明書 >](#)

まずは

参加登録を!

お問合せ

(公財) 建築技術教育普及センター

Mail : jsc-cpd@jaeic.or.jp